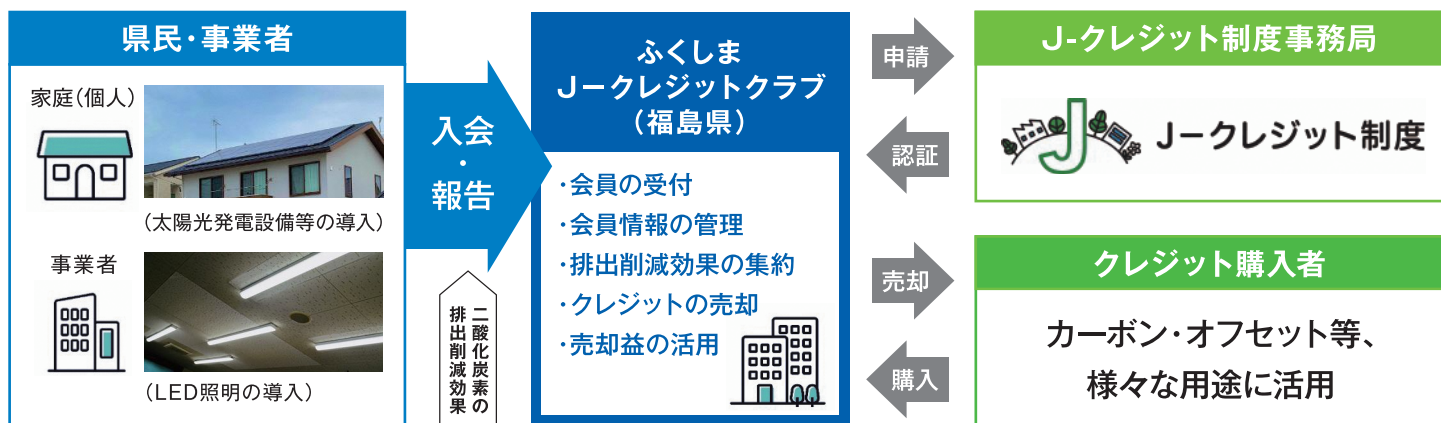


ふくしまJ-クレジットクラブのご案内

福島県ではカーボン・オフセットの取組の推進を図るため、県内において「家庭（個人）への太陽光発電設備の導入」や「事業者によるLED照明等の導入」により創出される二酸化炭素の排出削減効果を国のJ-クレジット制度によりクレジット化する取組を進めています。

こうしたJ-クレジットの取組を効果的・効率的に行うため、県内の家庭（個人）や県内事業者を会員とする、「ふくしまJ-クレジットクラブ」を令和7年4月に発足しました。

ふくしまJ-クレジットクラブの仕組み



福島県2050年カーボンニュートラルの実現

プロジェクトへの参加方法等は裏面及びこちらから！

ふくしま太陽光J-クレジットクラブ

福島県内の家庭（個人） ※家庭に太陽光発電設備等を設置している方、又は設置する予定の方



ふくしま省エネ（LED照明等）J-クレジットクラブ

福島県内の事業者 ※事業所にLED設備を設置している方



J-クレジット制度とは

- 再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入、適切な森林管理などによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。
- 創出されたクレジットは、「カーボン・オフセット」や「CO2排出削減量報告への利用」など、様々な用途に活用できます。

※カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO2等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される分は、その排出量に見合った削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のことです。



福島県
地球環境保全
キャラクター
「エコたん」

問い合わせ先

制度・運営に関すること

◇ふくしま太陽光J-クレジットクラブについて

●福島県生活環境部環境共生課 TEL.024-521-7813

●企画調整部エネルギー課 TEL.024-521-8417

◇ふくしま省エネ（LED照明等）J-クレジットクラブについて

●福島県生活環境部環境共生課 TEL.024-521-7813

●商工労働部経営金融課 TEL.024-521-7288

参加申込み・提出書類
に関すること

●一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター TEL.024-526-0070

参加対象者及び参加要件



ふくしま太陽光Jークレジットクラブ

★対象者：福島県内の家庭（個人） ★要件：以下の①～⑧のすべての要件を満たしていること。

- ① 太陽光発電設備を設置し、発電された電力の全部又は一部を自家消費していること。
なお、太陽光発電設備※の設置時期は、入会届を提出した日の2年前の日以降とする。
※追加的にパワーコンディショナーや蓄電池を導入したときも含む。
- ② Jークレジット制度における各種申請に際し、入会届に記載された情報を、福島県が使用すること及びその他の情報について、福島県が必要とする場合は提供することに同意すること。
- ③ 太陽光発電設備を使用することによる自家消費分についての環境価値を福島県へ譲渡することに同意すること。
- ④ 給電部分に店舗兼住宅、事務所兼居宅等の住居用途以外を含んでいないこと。
※太陽光発電設備を設置する住宅を事業利用していないこと。
- ⑤ 本会に登録する太陽光発電設備について、国や市町村の補助金を活用している場合、当該補助制度においてJークレジット制度への登録を行うことに制限が設けられていないこと。
- ⑥ 他の類似制度及びJークレジット制度における他のプロジェクトのいずれにおいても登録されていないこと。
- ⑦ 法人又は個人事業主ではないこと。
- ⑧ 太陽光発電設備を設置する住宅は共同住宅ではなく、戸建て住宅であること。

ふくしま省エネ(LED照明等) Jークレジットクラブ

★対象者：福島県内の事業者 ★要件：以下の①～⑥のすべての要件を満たしていること。

- ① 事業所の設備を省エネルギー設備(LED照明等)に更新した時期が、入会届を提出した日の2年前の日以降であること。
- ② Jークレジット制度における各種申請に際し、入会届に記載された情報を福島県が使用すること及びその他の情報について、福島県が必要とする場合は提供することに同意すること。
- ③ 省エネルギー設備(LED照明等)を使用することにより発生した環境価値を福島県へ譲渡することに同意すること。
- ④ 譲渡した環境価値分については「省電力の照明設備に更新することで温室効果ガス排出量を削減」したことを主張できなくなること同意すること。
- ⑤ 他の類似制度及びJークレジット制度における他のプロジェクトのいずれにおいても登録されていないこと。
- ⑥ 日本経済団体連合会におけるカーボンニュートラル行動計画に参加していないこと。

プロジェクトの流れ

参加申込

入会登録

削減活動の実施

※特に必要な手続き等はありません。

実施報告の提出

※報告の時期・方法は、別途お知らせします。

留意事項

- 会費等は一切かかりません。
- 本プロジェクトにより得られた収益は、県の脱炭素化の取組に活用させていただきます。
会員の皆様個々に対する還元等はありません。
- 会員の入会期間は、申込日から8年間です。期間経過後は自動的に退会となります。
- 本取組を通じて得られた個人情報、あらかじめ会員の同意がある場合、運営規約に規定する場合、法令等に基づく要請がある場合を除き、第三者へ提供・開示することはありません。